

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和7年12月25日

【会社名】

株式会社東京一番フーズ

【英訳名】

TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 坂本 大地

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役員財務経理部長 荒川 健人

【本店の所在の場所】

東京都豊島区北大塚二丁目6番10号

(令和7年5月17日から本店所在地 東京都新宿区新宿五丁目6番
1号 が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長坂本大地及び最高財務責任者荒川健人は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和7年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社（株式会社長崎ファーム、Ichiban Foods Inc. 及び株式会社寿し常）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社（Ichiban Foods Broadway Inc.）については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業が飲食事業及び外販事業であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高が適切と判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることから、当該指標の一定割合を連結売上高のおおむね3分の2としました。この結果、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、連結売上高のおおむね3分の2に達している当社及び株式会社寿し常を重要な事業拠点として選定いたしました。また、各事業拠点の資産構成割合や事業戦略上の重要性等も考慮した結果、連結子会社のうち、株式会社長崎ファームを加えた合計3拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の評価に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。